

第 2 4 回 議会報告会

ご意見（行政への要望）に対する執行部からの回答

| | | |
|---|--------------------------------------|-------------------------------|
| 件名 | ① 地域おこしと五頭温泉郷のPRについて | 水原横町 |
| | ・地域おこしをきちんとやってほしい。五頭温泉郷をうまくPRすべきである。 | |
| <p>ご要望のありました地域おこしの取り組みにつきましては、市民の皆さまの積極的なボランティア活動や生涯学習活動への参画を促し、まちづくり活動への関心を高め、社会生活を豊かにしてもらう必要があります。</p> <p>また、地域おこしを推し進めるためには、人口減少対策も重要となります。</p> <p>市としましては、市民個人や団体の力をまちづくりに生かしたり、定住を促進する各種事業を実施しているほか、五頭温泉郷や瓢湖、安田瓦、地場産農産物などの地域資源を有効に活用し、市の魅力に気付いてもらうための情報発信も継続しております。</p> <p>しかしながら、地域おこしにつきましては、ご指摘のとおり、まだまだ十分ではないことから、どのような施策や手段が有効なのかを見極めながら、必要な取り組みを進めてまいります。</p> <p>また、五頭温泉郷につきましては、市の観光の中心で大切な観光資源であります。五頭温泉郷への誘客等を図るため、五頭温泉郷旅館組合をはじめ、阿賀野市観光協会、阿賀野市が連携し、各種イベントの参加や、インターネット、ソーシャル・ネットワーク・サービス（SNS）などを通じた情報発信などにより、県内外にPRし、交流人口の増加に努めております。</p> <p>今後につきましても、各地で開催される観光イベントや観光情報の発信拠点である「五頭山麓うららの森情報発信館」でPRし、五頭温泉郷の魅力や各種イベントなど適時適切な情報を積極的に発信してまいります。</p> | | |
| 担当 | 民生部 市長政策・市民協働課 市民協働係 産業建設部 商工観光課 | ☎62-2510 (内線2214) (内線2350) |

| | | |
|---|-------------------------------|-------------|
| <p>件名</p> | <p>② A L Tによる阿賀野市のP Rについて</p> | <p>水原横町</p> |
| <p>・外貨獲得をすべきである。そのためにはA L T教師を観光大使として活用すべきである。阿賀野市の当たり前の風景は外国人が見れば新鮮に見えるので、A L T教師を地域活動で利用したり意見等を活用したりして阿賀野市をP Rする役割をしてもらう。</p> | | |
| <p>市におきましても、日本人のみならず、外国人観光客を誘致するため、一部パンフレットや案内看板の多言語化を進めているところでもあります。SNSなどを活用した多言語による情報発信も不可欠なことから、外国語指導助手（A L T）に限らず、市内に在住する外国人の協力などにより、情報の多言語化を検討してまいります。</p> | | |
| <p>担当 産業建設部 商工観光課 観光係 ☎62-2510 (内線2345)</p> | | |
| <p>件名</p> | <p>③ 外国人観光客のターゲットについて</p> | <p>水原横町</p> |
| <p>・外国人観光客のターゲットを欧米ではなく、中国、韓国、台湾等にして誘客に取り組むべきだ。</p> | | |
| <p>新潟空港発着の国際線につきましては、韓国、中国、台湾との直行便が運航されており、欧米圏よりもアジア圏との結び付きが強くなっております。</p> <p>新潟県を訪れる外国人観光客につきましては、アジア圏からの観光客が過半数を占めていることから、市もこの点を踏まえ、外国人観光客の誘致に積極的に取り組んでまいります。</p> | | |
| <p>担当 産業建設部 商工観光課 観光係 ☎62-2510 (内線2345)</p> | | |

| | | |
|---|---|-------------------|
| 件名 | ④ 水原中学校市民図書室について | 水原横町 |
| | <p>・水原中学校市民図書室の平日の利用者は誰もいない。趣味とかができるような利用方法ができないものか。図書館にコピー機がないのはおかしい。設置して欲しい。</p> | |
| <p>水原中学校市民図書室につきましては、学校図書室の一部を市民の皆さまに開放する形で運営しております。そのため、図書室内の閲覧席は学校との共有スペースとなっており、生徒が授業で使用することもあることから、趣味のための利用はできないのが実情であります。施設の趣旨をご理解いただき、趣味での利用につきましては、公民館や福祉会館などをご利用くださるようお願いいたします。</p> <p>また、本や雑誌等につきましては、著作権法の規定により、著作権者の許諾なしにコピーをすることができませんが、条件に当てはまる図書館の場合は無許諾でコピーすることが認められております。</p> <p>しかしながら、水原中学校市民図書室につきましては、前述のとおり学校図書室の一部を開放するもので、この条件に該当しないことから、複写サービスは行っておりません。時間をいただければ、市立図書館で複写し、翌日、水原中学校市民図書室で複写物をお渡しすることが可能ですので、必要の場合は申し出くださるようお願いいたします。</p> | | |
| 担当 | 民生部 生涯学習課 図書館係 | ☎67-2500 |
| 件名 | ⑤ 川の拡幅と堤防のかさ上げについて | 七石 |
| | <p>・福井から流れて来る川の拡幅と堤防のかさ上げをしてほしい。大雨が降るとオーバーフローし、水が田んぼに流れ込む。市の担当課と土地改良区には何度も申し入れしているので話し合って改善してほしい。</p> | |
| <p>ご要望のありました水路につきましては、「里川」と呼ばれており、笹岡土地改良区と阿賀野川土地改良区が管理する農業用の水路であります。</p> <p>水路の拡幅や田んぼ側堤防のかさ上げにつきましては、管理者である土地改良区が行うべきものと考えますので、このたびの要望を土地改良区にあらためてお伝えいたします。</p> | | |
| 担当 | 産業建設部 建設課 | ☎62-2510 (内線2320) |